

刑事事件

①起訴前及び起訴後（第一審及び上訴審をいう。以下同じ）の事案簡明な刑事事件

報酬の種類	弁護士報酬の額		備考	
着手金（税込）	それぞれ22万円から55万円の範囲内の額		B	
報酬金（税込）	起訴前	不起訴		22万円から55万円の範囲内の額
		求略式命令		上記の額を超えない額
	起訴後	刑の執行猶予		22万円から55万円の範囲内の額
		求刑された刑が軽減された場合	上記の額を超えない額	